

宮前こども園では、集団感染の予防として、寒い時期に特に発症の多いインフルエンザと感染性胃腸炎を中心に“**No More Second**”の運動、「**一人の発症があっても二人目に発症させない**」取り組みをしています。こうした予防対策を講じることで、集団感染は予防できます。園生活は、乳幼児の集団生活の場ですから、感染症については早期発見、出席停止期間をお守りいただくことで、感染予防に繋がります。そのためには、保護者さんのご協力が必要です。

お子さんの回復状態が、集団生活に可能な状態となつてからの登園であるよう、今後ともご協力をお願い致します。私たちも、徹底して取り組んで参ります。

○マスクの着用

通園リュックの内ポケットにマスクを5枚程度、持参してください。

その他、3歳児以下で感染予防の為に着用させたいご家庭は、必要に応じて着用して登園してください。マスクによる呼吸苦などが考えられる場合には、保育士の判断で一時的に着脱し、安全に配慮致します。※風邪症状のある場合等は、マスクの着用をご検討ください。

○登園時の体調確認

健康観察として、登園前にご家庭で毎日検温し37.5℃以上の場合は、登園を控えるようお願い致します。咳・鼻水・鼻づまり・嘔吐・下痢・顔色・元気の有無・その他症状（発疹・怪我等）を確認します。

○手洗い・うがい

手洗いは、泡石鹸などで15秒以上手全体を摩擦し、流水で洗い流します。その後ペーパータオルもしくは個人専用のタオルで拭きとります。帰宅後・排泄後・食事前などお子さんと一緒に手洗いをしましょう。2度洗いをすることでより効果が得られます。うがい（ブクブクうがいとガラガラうがい2回）も習慣化することを推奨します。

登園前に登園場所へ電話連絡をして下さい。その後受診をお願いします。

感染症の疑いがある場合にはルクミーではなく、直接電話連絡をして下さい。

●宮前こども園 055-252-7777 ●通園バス（ホワイティ号） 090-5586-2779

※通園バスの利用は、最終嘔吐・下痢から48時間は乗車できません。バス内で嘔吐・下痢が発生すると密閉された空間のため、集団感染に繋がります。登園する場合は、ご家庭での送迎をお願い致します。また、ごきょうだいも同様に感染症リスクが高い為48時間は、乗車できません。

○各種予防接種についての注意事項

予防接種について、接種後に副反応を呈す可能性がありますので、午前中に接種する場合のその後半日は可能な限り、ご家庭にて様子を見ていただきたいと思います。

I. 発熱時の対応

園では、37.5℃以上（ウイルス感染発症の目安）を発熱とし、ご家庭にご連絡をさせていただきます。通年、ごきょうだいも一緒に降園して頂きます。発症者は、発熱後24時間は受診結果に関わらず解熱から24時間は登園不可です。ごきょうだいは、発症者の診断がつき次第、登園可能ですが、未受診の場合は発症者が解熱から24時間は共に登園不可です。

風邪などの発熱時には、よく休養し無理のないよう登園をお願い致します。

※ウイルス性胃腸炎・インフルエンザ・新型コロナウイルスと診断された場合は、ごきょうだいも登園不可です。

※A様式・B様式（上記を除く）感染症と診断された場合、ごきょうだいは登園可能ですが、体調の変化にご注意ください。

II. 嘔吐・下痢症状時の健康状態の把握と対応

嘔吐・下痢（水様便）、その他にも以下の症状がある

- ・発熱している ・嘔吐、下痢を繰り返している ・食欲がない ・顔色が悪い
- ・ご家族など周囲に同様の有症者がいる

本人に症状がある

同居のご家族に症状がある

感染症・その疑いで
あると診断

感染性ではないと
診断

感染症・その疑いで
あると診断

感染性ではないと
診断

登園不可

登園不可

登園不可

登園不可

指定期間、登園不可

「A 様式 登園許可書」
「B 様式 登園届」参照

最終症状より
24 時間は登園不可

最終症状もしくは
最終接触より
24 時間は登園不可

最終症状もしくは
最終接触より
24 時間は登園不可

ごきょうだい・ご家族の中で発症があった場合、お子さん本人に症状がない場合であっても感染力が強い最終症状から 24 時間は、ご家庭にて経過観察をお願い致します。発症がなければ最終症状より 24 時間後に登園可能とさせていただきます。集団感染の状況により、以下の内容に変更が生じる場合もあります。

[嘔吐・下痢症状が家庭内で感染した場合 登園可能日] 嘔吐・下痢発症は、発症日としてカウントします。

×→嘔吐・下痢：登園不可 △→回復期（24 時間）：登園不可 ◎→登園可能

例 1.

発症期間	0 日目 (発症日)	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目
A さん (兄)	× 嘔吐	× 嘔吐	△ 24 時間	家庭保育	家庭保育	◎
B さん (弟)	家庭保育	家庭保育	× 嘔吐	× 嘔吐	△ 24 時間	◎

例 2.

発症期間	0 日目 (発症日)	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目
A さん (同居家族)	× 水様便	× 水様便	△	◎	◎
B さん (子)	家庭保育	家庭保育	24 時間は 家庭保育	◎	◎

※最終症状から 24 時間経てば登園可能
ですので、例えば朝 9 時に最終嘔吐した
場合、翌日 9 時以降登園可能です。

家庭保育中は、発症者の方と別室にて過ごす事をお勧めします。また、ウィルスは、症状が治まったとしても長くて 1 ヶ月程度、糞便中に排出されますので、排便処理の際には十分に注意し、手洗いを入念に行いましょう。

Ⅲ. 新型コロナウイルス時の健康状態の把握と対応

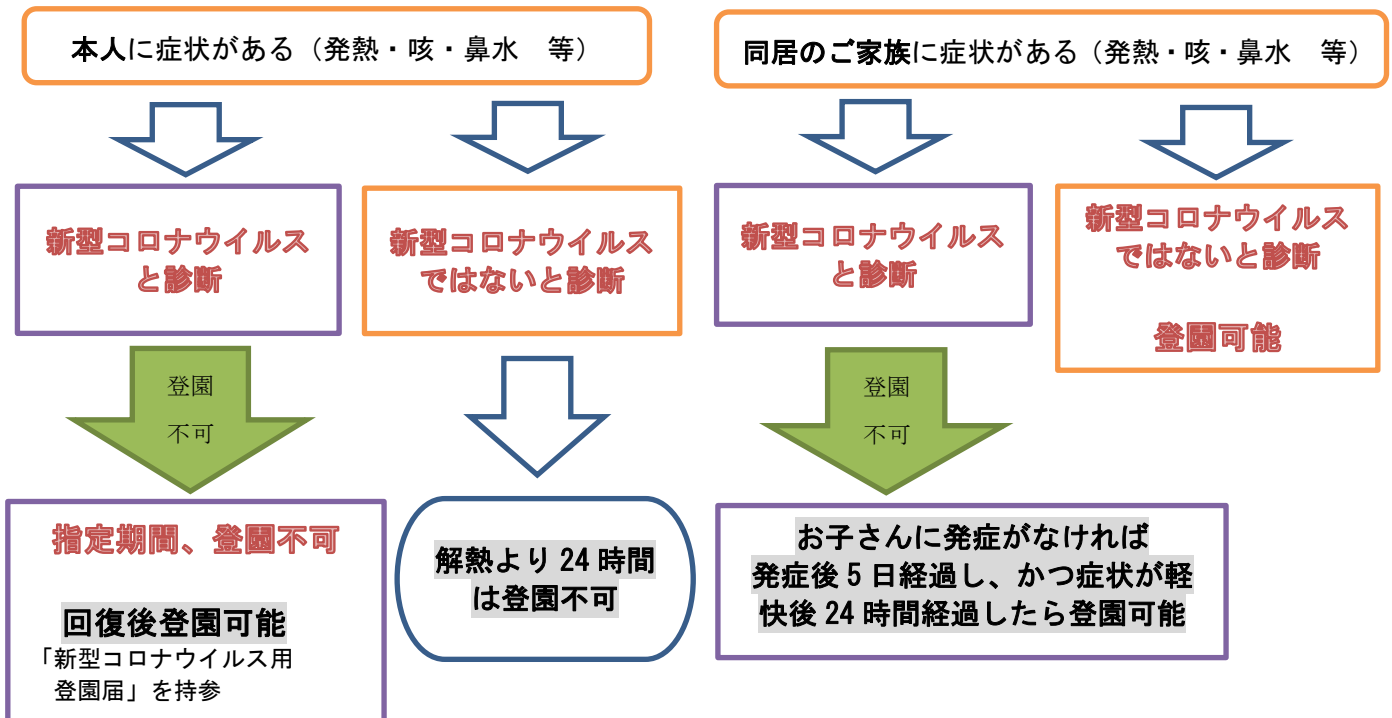
発熱があった場合、ごきょうだいも一緒に降園または、お休みください。受診・診断後、下記のフローチャートに沿って登園可・登園不可の判断をお願いします。風邪などの発熱時には、よく休養し無理のないよう登園をお願い致します。

ごきょうだい・ご家族の中で新型コロナウイルスの発症があった場合、本人に症状がなくても発症後5日を経過し、かつ解熱・風邪症状等が軽快した後、24時間を経過するまでご家庭にて経過観察をお願い致します。発症がなければ6日目より登園可能とさせていただきます。感染力が強い為、他の園児に感染が拡がらないようご協力をお願い致します。

本人が、新型コロナウイルス陽性の診断を受けた場合は、発症後5日を経過し、かつ解熱し、痰・のどの痛みなどの風邪症状が軽快した後24時間を経過するまで、ご家庭にて療養をして下さい。

※乳幼児の集団生活の場ですので、登園の際は、発症から10日間が経過するまで、ウイルス排出の可能性があるので、マスクの着用を推奨します。

(園内の感染状況によって、対応が変更されることがあります)



[新型コロナウイルス 登園可能日] 解熱日は、発熱日としてカウントします。

×→発熱・解熱：登園不可 △→回復期：登園不可 ◎→登園可能

発症期間	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発熱・症状 2日間	×	×	△	△	△	△	◎		
発熱・症状 3日間	×	×	×	△	△	△	◎		
発熱・症状 4日間	×	×	×	×	△	△	◎		
発熱・症状 5日間	×	×	×	×	×	△	◎		
発熱・症状 6日間	×	×	×	×	×	×	△	◎	
きょうだい 家族の発症	きょうだい 家族が発症	×	×	×	×	×	◎本人に症状がなければ 登園可能。		

※発症者の方と別室で過ごす事をおすすめ致します。

IV. インフルエンザ時の健康状態の把握と対応

発熱があった場合ごきょうだいも一緒に降園または、お休みください。受診・診断後、下記のフローチャートに沿って登園可・登園不可の判断をお願いします。風邪などの発熱時には、よく休養し無理のないよう登園をお願い致します。

ごきょうだい・ご家族の中でインフルエンザ発症があった場合、本人に症状がなくても発症後3日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまでご家庭にて経過観察をお願い致します。発症がなければ4日目より登園可能とさせていただきます。感染力が強い為、他の園児に感染が拡がらないようご協力お願い致します。

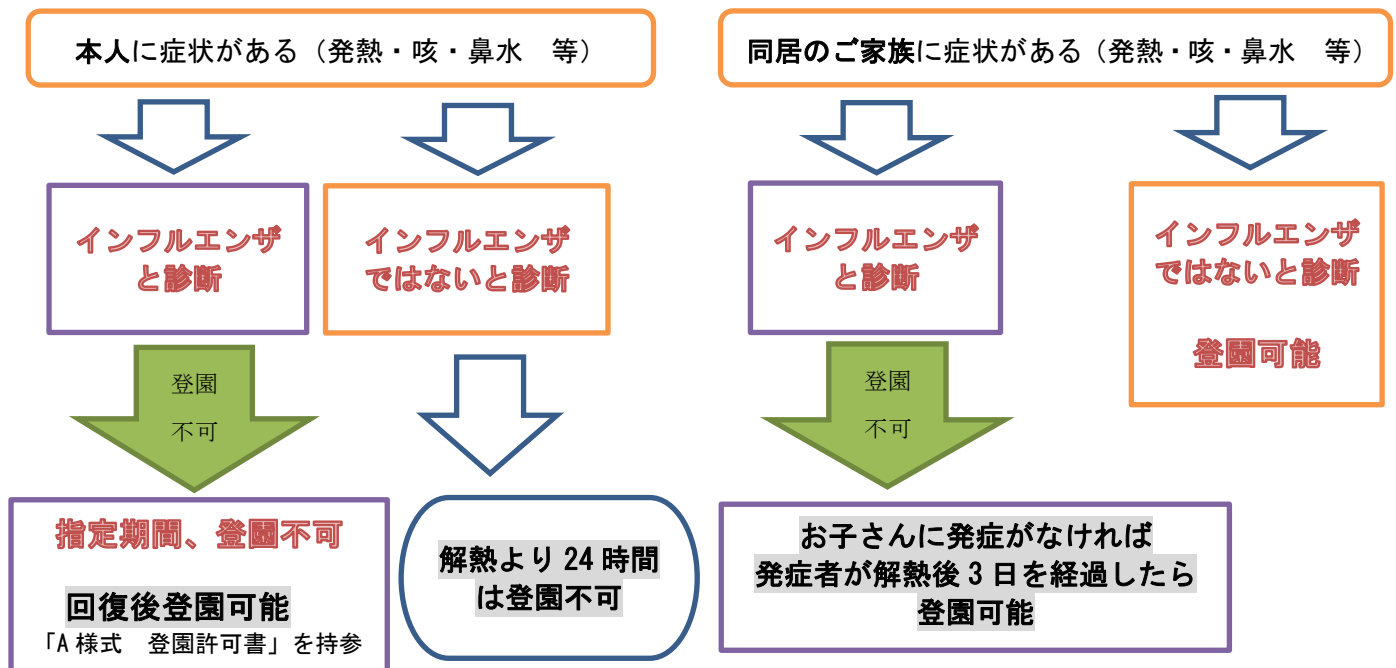
本人が、インフルエンザ陽性の診断を受けた場合は、発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで、ご家庭にて経過観察をして下さい。

回復後、集団生活へ入る時に、咳が継続している間はマスクを着用させて下さい。

発症から数時間経過後 受診

※発症後半日近く経過しないと、インフルエンザの検査反応で判断できない場合があります。

※重篤な場合は、すぐに受診して下さい。



[インフルエンザ 登園可能日] 解熱日は、発熱日としてカウントします。

×→発熱・解熱：登園不可 △→回復期：登園不可 ◎→登園可能

発症期間	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発熱2日間	×	×	△	△	△	△	◎		
発熱3日間	×	×	×	△	△	△	◎		
発熱4日間	×	×	×	×	△	△	△	◎	
発熱5日間	×	×	×	×	×	△	△	△	◎
きょうだい 家族の発症	きょうだい 家族が発症	×	×	×	○ 本人に症状がなければ登園可能。 発症者の方と別室にて過ごす事をお勧めします。				

※きょうだい・家族が発症後3日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまでご家庭にて経過観察をしてください